

「麻生区・大学 公学協働ネットワーク」に関する協定書

川崎市麻生区内及び麻生区近隣に立地する大学と行政との間に、互いが保有する知的資源、人材等を有効に利活用できるネットワークを構築することにより、音楽・芸術・福祉・環境・教育ほかその他の分野において、公学連携して活動を展開し、個性豊かで活力に満ちた地域社会づくりに貢献していくため、昭和音楽大学、多摩大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、和光大学及び川崎市は、以下の条項により協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、川崎市麻生区における地域社会をめぐる様々な課題を掘り起こし、自由闊達な意見交換により情報の共有化を通じて、多角的な視点から大学と地域社会との連携の可能性を模索する。

（設置主体及び名称）

第2条 本協定の締結は、昭和音楽大学、多摩大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、和光大学及び川崎市とし、本協定によって成立する組織を「麻生区・大学 公学協働ネットワーク」と称する。

（組織及び運営）

第3条 本協定の実施についての必要な事項は、昭和音楽大学、多摩大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、和光大学及び川崎市麻生区役所の協議により定める。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、5年とする。ただし、昭和音楽大学、多摩大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、和光大学及び川崎市麻生区役所の協議により5年を単位として更新することができる。

附 則

本協定は、締結日から施行する。

2024年7月1日

昭和音楽大学 学長

角南 篤

多摩大学 学長

寺島 実郎

玉川大学 学長

小原 一仁

田園調布学園大学 学長

生田 久美子

日本映画大学 学長

今村 大介

和光大学 学長

半谷 俊彦

川崎市長

福田 紀彦
